

**災害時等における
キッチンカーによる炊き出し等
に関する協定書**

石 狩 市

北新化工 有限会社

災害時等におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する 協定書

石狩市（以下「甲」という。）と北新化工有限会社（以下「乙」という。）は、災害時等におけるキッチンカーによる炊き出し（以下「炊き出し」という。）に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、石狩市内において、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害時又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第2条第4項に定める武力攻撃災害（同法第172条第2項に定める緊急対処事態における災害を含む。）が発生し、又は発生するおそれがある場合（以下「災害時等」という。）に、甲と乙が相互に協力して市民生活の支援を図るための炊き出し等に関し、必要な事項について定めることを目的とする。なお、この協定は、災害時等に乙が自主的に実施する市民等への生活支援等の活動を妨げるものではない。

（協力事項の発動）

第2条 この協定に定める災害時の協力事項は、原則として甲が避難所を開設、又は在宅避難者が発生し、甲が災害対策本部又は国民保護対策本部を設置後、乙に対して要請を行った時をもって発動する。

（協力の要請）

第3条 災害時等において炊き出し等の協力が必要なときは、甲は乙宛てに「災害時等におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協力要請」（別紙第1号様式）をもって行うこととする。ただし、緊急を要する場合は、口頭または電話等をもって要請し、後日速やかに文書を提出するものとする。

（協力の内容）

第4条 乙は、甲が開設した避難所、または甲が指定する被災場所にてキッチンカーによる炊き出し及び水タンクや発電機の使用協力などを行う。炊き出しについては、原則として別表で定める品目から災害の状況に応じて指定する。また、乙は、調達可能な物資を輸送し、供給する。

（連絡責任者の報告）

第5条 甲と乙は、この協定に基づく相互協力のため、それぞれ連絡責任者を選任し、連絡体制表（別紙第2号様式）を作成するものとする。
2 前項の連絡体制表に変更が生じた場合は、その都度修正するものとする。

（経費の負担）

第6条 第4条に規定する協力に必要な費用は、原則甲が負担する。ただし、イベントや

お祭りなどの出店料として得た災害支援金、当該災害ボランティア活動に係る支援募金、助成金、クラウドファンディングなどで得た資金等の収入があるときは、これらの収入を、当該費用に充てるものとする。

(協議)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定の施行に関し疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ決定するものとする。

(有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して1年間とする。ただし、有効期間の一か月前までに、甲、乙のいずれからも協定改定の意思表示がないときはさらに1年間延長するものとし、以後も同様とする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙両者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和4年6月2日

甲 石狩市花川北6条1丁目30番地2
石狩市長 加藤 龍幸

乙 札幌市白石区東米里2093-194
北新化工有限会社
代表取締役 柚谷 隆司

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

北新化工有限会社 様

石狩市長

災害時等におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協力要請書

「災害時等におけるキッチンカーによる炊き出し等に関する協定書」第3条の規定により、下記のとおり協力を要請します。

記

希望日時	年　　月　　日　　時　　分　から　　時　　分					
納品場所					食数	
現場担当者	氏名 電話　　　　　　　FAX					
発注担当者	氏名 電話　　　　　　　FAX					

様式第2号(第5条関係)

年 月 日時点

連絡体制表

甲: 石狩市

連絡先				
① 職氏名			TEL	
			FAX	
			E-mail	
② 職氏名			TEL	
			FAX	
			E-mail	
③ 職氏名			TEL	
			FAX	
			E-mail	
④ 職氏名			TEL	
			FAX	
			E-mail	

乙: 北新化工有限会社

連絡先				
① 職氏名			TEL	
			FAX	
			E-mail	
② 職氏名			TEL	
			FAX	
			E-mail	
③ 職氏名			TEL	
			FAX	
			E-mail	
④ 職氏名			TEL	
			FAX	
			E-mail	

別表（第4条関係）

災害時炊き出しメニュー

分類	品目名	
メニュー	ご飯もの	カレーライス、牛丼、おにぎり
	麺類	そば、うどん、ラーメン、焼きそば
	汁物	とん汁、味噌汁、コンソメスープ、コーンスープ
	軽食	クレープ、たこ焼き、その他
必要な備品	割りばし、スプーン、フォーク、おしぶり、コップ、キッチンペーパー、使い捨て容器、ごみ袋、皿、カセットボンベ、プロパンガス、包丁、まな板、粘着テープ、キッチン手袋、アルコールスプレー、トレー、ハンドソープ、調味料、ガス器具、調理器具、食材、冷蔵設備、発電機、ガソリン、洗剤、アルミホイル、サランラップ、テーブル、エプロン、マスク、ティッシュペーパー 等	

※ 上記メニューのほか、炊き出しできる食材があれば出動し、臨機応変に対応する。

※ 必要な備品は乙が用意するが、足りなくなった場合は、救援物資等を使用して対応する場合がある。